

発生予察情報

特殊報第2号

平成24年9月27日
秋田県病虫害防除所

ブドウつる割細菌病の発生について

1. 病虫害名：ブドウつる割細菌病 *Xylophilus ampelinus* (Panagopoulos)Willems *et al.*

2. 発生作物：ぶどう

3. 発生の経過

平成24年7月に、秋田県果樹試験場内の‘ネオマスカット’において、葉の褐色斑点症状および新梢、葉柄のかいよう症状が確認された。これらの諸症状は平成23年に北海道のワイン用ぶどうで発生した「ブドウつる割細菌病」に酷似していたことから、(独)農研機構果樹研究所に同定を依頼したところ、分離された細菌が本病菌であることが確認された。同年9月に、県果樹試験場内および県南部の一般ほ場の‘ロザリオロッソ’でも本病菌が確認された。

北海道の報告では、本病はヨーロッパ種のぶどう (*Vitis vinifera*) およびその交配種でのみ発生するとされている。国内において本病の発生が認められたのは北海道に続いて2例目であり、生食用ぶどうでの確認は初めてである。

4. 病徴

- (1) 7月上旬頃から、葉では初め葉脈に囲まれた淡黄色の小斑点が現れ、その後周囲に黄緑色のかさを伴う褐色の病斑となり、病斑の一部がせん孔する (図-1、2、3)。
- (2) 葉の症状にやや遅れて新梢や葉柄に黒褐色の条斑が現れ、やがて拡大してつる割れ症状あるいは黒褐色のかいよう症状となる (図-4)。
- (3) 北海道のワイン用ぶどうでは、果実に黒褐色円形のかいよう症状が確認されている (図-5)。

5. 防除対策

現在のところ本病に対する登録薬剤はない。そのため、発病の有無を注意深く観察し、疑わしい病徴を呈する樹があった場合は指導機関へ連絡するとともに、当面は以下の点に留意して耕種的防除を徹底する。

- (1) 剪定作業の際に発病部位を切除し、園地から搬出して焼却など適正に処分する。
- (2) 発生樹での剪定作業に用いたハサミ等は、作業後、エタノール等で消毒する。
- (3) 海外の報告では、本病は穂木を介して感染することが確認されているため、発生樹の枝を利用して苗生産をしない。発生域の拡大を防止するため、罹病が疑われる苗は移動しない。
- (4) 品種により本病に対する感受性が大きく異なるため、無病徴であっても、近隣に発生樹がある場合は保菌している可能性があるため注意する。

6. 資料



図-1 若い葉の初期病斑



図-2 葉の斑点症状



図-3 葉の進行病斑



図-4 葉柄、副梢のかいよう症状



図-5 ワイン用品種‘ケルナー’における果実のかいよう症状
(原図 新村昭憲氏 北海道立総合研究機構農業研究本部上川農業試験場)

【 問い合わせ先 】

秋田県病害虫防除所	TEL	018-860-3421
秋田県果樹試験場	TEL	0182-25-4224
天王分場班	TEL	018-878-2251
かづの果樹センター	TEL	0186-25-3231
掲載HP http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/		